

1976年2月25日第三種郵便物認可（毎週4回月曜日・火曜・木曜・金曜発行）

2016年10月18日発行通巻第9433号



JNGMDP

SSKO

# 全国「精神病」者集団ニュース

2016.10 vol.42 No.7

## ごあいさつ

台風による暴風雨が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

前号で当時会員であった山本眞理氏が運営委員会解散要求を出したことを受けて「一体なにが起こっているのか」と多くの方々から問い合わせを受けました。正直、私たちも、なにを批判されているのか、どこが対立しているのか、よくわかりません。

なので、とりあえず話し合いを持つということで合意していたのですが、突如、「去ります」と言い残して山本氏は退会されました。今後は、山本氏のこの間の行動に伴う残務の処理と事務の引き継ぎが課題とされます。余りある業務に、これまで山本氏が非常に多くを担ってきたことを痛感しますが、皆様におかれましては引き続きご支援ください。

## 全国「精神病」者集団連絡先です

★ お手紙、各地のニュース、住所変更、ニュース申し込みは全て

〒164-0011 東京都中野区中央2-39-3 絆社

E-mail contact@jngmdp.org

公式ホームページができました

<http://www.jngmdp.org/>

電話 080-6004-6848（桐原）

（携帯は火曜日から日曜日 午後1時から4時まで）

ファックス 03-5942-7626

郵便振替口座 00130-8-409131 絆社ニュース発行所

## 山本眞理氏が退会するまでの経緯の説明

このたび、全国「精神病」者集団会員として長年活動を続けてきた山本眞理氏が自ら退会したことについて事情を説明するとともに、そこに至る経緯とわれわれの見解を示したいと思う。

### 全国「精神病」者集団結成の経緯

京都の岩倉病院では、1960年代から患者による文集『比叡』の編集を入院患者が中心になっておこなっていた。1960年代後半には、十全会系列病院の給料が高かったため医師が転職し、在籍している精神科医が院長1人だけとなった。ここを狙って京都大学の改革派精神科医5人が就職し、精神科病院の開放化に向けた取り組みを始めた。そのような取り組みの中で『比叡』編集部の患者と外勤病棟の患者が中心になって1972年に岩倉病院患者自治会が結成された。その後、十全会系列病院内の虐待から逃れてきた患者をかくまうためのアパートを拠点とした前進友の会が1976年に結成された。大阪では高槻市の光愛病院と堺市の浅香山病院で開放化運動の一環として入院者をアパートに退院させていく取り組みがなされた。ところが、身寄りのない精神障害者のアパート確保が保証人などの関係で難航した。結果、低家賃で保証人などの要件が緩い摂津富田などの地区に集中して退院させることになった。アパートに退院した精神障害者同士は、互いに仲間を求めお互いの居室を行き来するようになった。こうして自然発生した集団の中に改革派精神科医は、大阪希望の会という交流の拠点を作った。同時期に、患者会として1970年にともしび会（高槻市）が結成され、1972年にガンバロー会（堺市）が結成された。1973年には、患者会が中心となってアパートを借りて週1回土曜日に「喋って泊まる会」がもたれた。名古屋市立病院に入院していた大野萌子は入院中に精神障害者同士の介護活動を実践し、1971年に0の会を結成した。大野は自ら改革派精神科医と接触し、情報を得て保安処分に反対する運動や精神医学系の学会に参加した。また、1973年に保安処分に反対する精神障害者は集ってほしい旨の投書が朝日新聞に掲載され、この投書を見て集まった人を中心に友の会が結成され

た。

大阪と京都の患者会は、大阪希望の会での交流を通じて保安処分新設を含む改正刑法草案の反対運動に関心をもつようになっていった。このような機運の高まりの中で保安処分に反対する精神障害者の全国組織化を図る動きが始まった。ここにもともと保安処分に関心があった東京の友の会や三重の希望の会が加わり、さらに名古屋の大野が加わったことで全国組織化の議論は加速した。そして1974年5月、東京において第一回患者集会が開催され、その場で全国「精神病」者集団が結成した。

大阪の患者会が中心となって大阪患者会事務局を立ち上げ、そこに全国「精神病」者集団の最初の事務局が置かれた。ところが、1976年2月に大阪患者会事務局内で会員同士の刃物による傷害事件が発生した。大阪患者会事務所は閉鎖され、その後、大野が自宅を開放して全国「精神病」者集団事務局を名古屋に移した。また、大野は自宅周辺の物件を借り上げ“みんなの家”という仲間の寝泊まりできるスペースを設けた。

### 反保安処分闘争

全国「精神病」者集団は、結成当時から「刑法改正—保安処分絶対反対！！」と保安処分に反対する立場を表明していた。そして、結成当日中に日本精神神経学会総会に乗り込んで反保安処分のアピール行動を実施した。全国「精神病」者が保安処分に反対した理由は、精神障害者を危険素因者と見なして拘禁することが差別的であったためであった。この方針は、そのまま精神保健福祉法（当時は精神衛生法）の強制入院にも同じことがいえて、むしろ強制入院は保安処分の先取りのな問題という位置付けにより反対の立場を示した。そのため、1987年の精神衛生法改正に対しては「改正」ではなく「撤廃」という立場をとり、1991年の「処遇困難者専門病棟」の新設阻止、2002年の医療観察法廃案の闘いと反保安処分の戦線において当事者の立場から明確な反対の意思を表明してきた。

### 赤堀闘争

1975年5月4日に開催された第二回全国患者集会（於：京都）において全国「精神

病」者集団は、「赤堀さんを殺して我々に明日はない」として赤堀闘争を決議した。1977年3月11日の静岡地方裁判所による第四次再審請求の決定を受けて全国障害者解放運動連絡会議、全国「精神病」者集団、赤堀闘争全国活動者会議の3者は、全国統一行動に向けて共闘関係を強化するなどの反省点を確認し、1978年11月26日に3者で赤堀中央闘争委員会を結成した。赤堀中央闘争委員会の委員長は、全国「精神病」者集団の大野萌子が就任した。こうした取り組みなどにより1989年1月31日、赤堀さんは釈放された。

### 山本眞理氏の活動について

山本眞理氏は、1983年の精神衛生実態調査阻止闘争に全国「精神病」者集団の活動家と共に参加し、1989年に全国「精神病」者集団ニュースの編集担当になった。

1993年の全国「精神病」者集団名古屋事務所の閉鎖に伴い、京都事務所の立ち上げに尽力し、1990年代の「処遇困難者専門病棟」新設阻止闘争の戦線で反対活動を展開してきた。その片方で当時は反対する人も多かった全国精神障害者団体連合会（全精連）の結成を事実上不問にしたことで反対側の事務局員らとの間に分断を持ち込み、全国「精神病」者集団の存続を危機的な状況へと追いやった。1996年、前述の危機的状況を受けて山本眞理氏は全国「精神病」者集団の事務局員を辞任した。しかし、その後も事態の收拾には至らず悪化の一途をたどった。そのため1990年代後半には事務局体制が事実上の崩壊状態へと至った。その状況において山本眞理氏は、たった一人で窓口係兼ニュース編集を名乗って全国「精神病」者集団の活動を継続させた。2005年11月、全国「精神病」者集団は、総会において意思決定機関である運営委員会の新設を決議し、組織の立て直しを図ることにした。ところが、運営委員会体制以降においても山本眞理氏は、「自分は運営委員ではなく会員である」という立場をとり、口は出すけど名前を公表しないという関わりかたであった。加えて、2015年頃から運営委員会の会議への出席もしなくなり、それなのに会議での決定をひっくり返すような要求を繰り返しては運営委員会のメンバーを困らせてきた。全国「精神病」者集団は、なんとなく山本眞理氏との対話を試みたが山本眞理氏は自らの主張の誤りを指摘されると

話題をそらしては話しをごまかすため、まるで話しが噛み合うことはなかった。

### 山本眞理氏がおかした犯罪行為とその対応について

ところが、それに甘んじた山本眞理氏は、とうとう全国「精神病」者集団内部において刑法第233条の偽計業務妨害罪と刑法第230条の名誉毀損罪に相当するような犯罪行為をおかすまでに至った。具体的には、会議での確認をとらずに日本障害フォーラム宛に退会を示唆する文書を強行して提出し、全国「精神病」者集団の対外的な活動を困難せしめたこと、及び周囲に混乱をもたらしたこと、内閣府宛に出した要望書を撤回する旨の文書を運営委員の静止を押し切って提出したこと、同じ全国「精神病」者集団の会員に対して強姦をした性暴力者であると900人以上が加盟するメーリングリスト上で流布し（しかも、その人は無実である）、撤回や謝罪に応じなかったことなどである。

全国「精神病」者集団は、精神障害者である山本眞理氏を司法警察行政に売ることをよしと考えなかったため、運動の自浄作用に期待するべく山本眞理氏に対して名誉棄損に係る問題については謝罪及び撤回を要請した。しかし、現在に至って山本眞理氏から誠意ある回答はだされていない。

2016年9月6日、山本眞理氏は、名誉棄損に係る問題の謝罪及び撤回をせず、開き直ったかのような態度さえメーリングリスト上で示したため、会員等からの追及にあい答えられないまま突如として退会を宣言した。

《参考資料1》

From: mari yamamoto <nrk38816@nifty.com>

To: ml-kizunasya@freeml.com

Date: 2016/9/6, Tue 11:46

Subject: [ml-kizunasya:2642] Re: 関口さん応答して下さい。

「もはや私がいるべきところではないことだけは確かですので次号ニュースを出して、私は全国「精神病」者集団を去ります

事務引継ぎはかなり大変ですが、早急をお願いいたします

これで万事解決でしょう除名もしないということなら、除名の方がすっきりするんですが」

#### 《参考資料2》

以下、2006年2月発行、全国「精神病」者集団ニュース、32巻、号外より抜粋

05年11月25日、26日、27日

全国「精神病」者集団総会報告特集

総会には北は北海道、南は福岡から、述べ20名ほどの参加者がありました。赤堀さんとは初めての仲間も多かったのではないのでしょうか。

1日目には精神障害者の刑事事件手続きについて、全国「精神病」者集団創設者の一人である大野萌子さんから講演してもらいました。2、3日目は主に全国「精神病」者集団とはなんだろう、何のために活動するのか、今後どう運営していくのかを議論しました。

最終日に確認された全国「精神病」者集団の原則と組織目的は以下です。

#### 全国「精神病」者集団

- ・差別と排外を許さない
- ・強制医療・入院に反対する

#### 全国「精神病」者集団の組織目的

- ・「精神病」者の生命の遵守
- ・「精神病」者の権利主張
- ・「精神病」者総体の利益追求

助け合い、連帯し、上記目的を達成する

現在全国「精神病」者集団が参加している組織は以下があります。

#### 世界精神医療ユーザー・サバイバーネットワーク（WNUSP）

全国「精神病」者集団はWNUSP発足当時より参加していますが、1昨年夏のWN

USPの総会で、山本真理がアジア太平洋地区選出の理事のひとりになっています。

このWNUSPが国際障害同盟（IDA International disability Alliance）に参加しています。IDAの参加団体は障害者インターナショナル（DPI）インクルージョンインターナショナル（育成会の国際組織）、国際難聴者連盟、リハビリテーション・インターナショナル、世界盲人連合、世界ろう者連盟、世界ろう盲連盟、そしてWNUSPです。障害種別を超えて国際的な政治活動ロビー活動を行なうことを目的に設立されました。国連の障害者の機会均等基準規則のモニター委員をそれぞれの団体から出し、またWHOなどの国連機関の諮問を受ける団体となっています。

現在国連の障害者権利条約についてもこのIDAのメンバー組織が中心となり、国際障害コーカス（International Disability Caucus 参加団体は60以上）という障害者団体と非政府組織が参加した組織で条約草案への対案等を提出し活動しています。

### 日本障害フォーラム（JDF）

すでにニュースでもご報告したように、以下の団体が参加しています。

日本身体障害者団体連合会 日本盲人会連合 全日本ろうあ連盟 日本障害者協議会  
DPI日本会議 全日本手をつなぐ育成会 全国精神障害者家族会連合会 全国脊髄  
損傷者連合会 全国社会福祉協議会 日本障害者リハビリテーション協会 全国「精神病」  
者集団 全国盲ろう者協会 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

全国「精神病」者集団以外は大きな団体ばかりですが、全国「精神病」者集団が、WNUSPに参加しておりさらにWNUSPが国際障害同盟に参加していることから、国際障害同盟参加組織の国内組織としてお声がかかりました。JDFの条約への意見書ではすべての障害者に法的能力を認め、強制を廃絶することが盛り込まれています。

### 今後の全国「精神病」者集団の運営について

運営員による運営を始めようということが確認されました。詳しいことは以下運営委員会立ち上げ準備委員の間で討論した上で会員に運営委員参加を呼びかけようということになりました。

注目！！

全国「精神病」者集団運営委員を公募します。

全国「精神病」者集団はいままで、矢継ぎ早の攻撃に対応する闘争に追いまくられており、じっくりと運営方法について議論する暇がないままに年を重ねてきました。この5年ほどの間は事務局員全員が倒れている状態で組織決定もままならない事態が続いてきました。会員も増えたことですし、会員にわかりやすくそしてできるだけ多くの仲間の参加できる方法を考えていく必要があります。

そこで全国の会員から全国「精神病」者集団運営委員を募集します・  
運営委員のする仕事は以下です。

- ・任務 全国「精神病」者集団としての意志決定
- ・目的 集団の原則、目的（2ページ参照）を達成するための運営を担う

具体的には事務局から提案された議題（たとえば声明や意見書、あるいは他団体との関係）などについて議論し意思決定してもらうことです。

現状の財政および人手の限界から、今回はまずインターネット（ブロードバンド）を使っている方に限ります。本来はこうした条件をつけるべきではないのですが、現状では致し方なく、将来的に専従をやとい、郵送料や交通費を保証できることをめざしその段階でインターネットをお使いでない方も運営に参加できるようにしたいと思います。とりあえず運営委員会が動き出せば、むしろ窓口到手紙や電話で来る会員の声や要請により速く組織的に対応することが可能になり、より会員の全国「精神病」者集団運営への参加もしやすくなると思います。

以下立ち上げ準備会の構想です。初めての試みですので、運営を続けながら調整していくしかないと思いますが、まず皆様のイメージを持っていただくために構想をお伝えします。

具体的な意思決定は以下の仕方で行ないます。

事務局については財政上の理由もありとりあえず東京のメンバー（立ち上げ準備会メンバーと重なることになるとは思います、こちらにも参加者を募ります）でない、窓口に来た会員の声、あるいは他団体からの要請、行政その他の資料などを事務局が整理し

議題を作り、それを運営委員会ではかるということになります。

議論はインターネット電話（スカイプという無料ソフトをダウンロードしてもらい、ヘッドホンとマイクの代金は3500円まで全国「精神病」者集団で支給します。電話代金は無料です）での会議月1回から2回を考えています。資料その他はメールで送ります。

スカイプの電話会議の無料の枠は5名ですので、事務局から1名そして運営委員4名で行ないます。運営委員の定足数は3名とし、そこで全国「精神病」者集団の意思決定を行ないます。

運営委員の負担をできるだけ軽減するために運営委員は15名募集します。この15名を5人ずつ3つのグループに分け、必ず一人の運営委員がそれぞれのグループから電話会議に出られるように調整していただきます。月代わりにしてもいいでしょうし、臨時に体調不調の時には交代という形でもいいでしょう。このあたりは動かしながら調整していきます。資料は15名全員にメールで送付します。

月交代ということで月番制にすれば、5ヶ月に1回の任務となりかなりゆったりとしてペースの参加ができると思います。

あったこともない会員同士の運営になりますので、できるだけ電話会議を積み重ねながら信頼関係を築いていきたいと考えます。タイプが苦手な方も電話会議であれば参加しやすいでしょう。

なお運営委員が会内外に対してペンネームでもかまいませんが、名前を明らかにしていただきます。

応募してくださる方、もっと詳しいことをお聞きになりたい方は窓口までお問い合わせください。応募締め切りは3月15日といたします。

多くの方のご参加を訴えます。

以下運営委員の条件をまとめると

- 1 インターネット（ブロードバンド）利用者
- 2 会内外に名前を名のこと（ペンネームも可）
- 3 電話会議への出席

《参考資料3》

日本障害フォーラム（JDF）御中

2016年9月5日

全国「精神病」者集団

〒164-0011

東京都中野区中央2-39-3 絆社気付

fax 03-5942-7626

電話 080-1036-3685

e-mail [contact@ingmdp.org](mailto:contact@ingmdp.org)

前略

お世話になっております

この度全国「精神病」者集団は組織内に混乱を抱えており、会内討論を徹底して行う必要が生じております

つきましてはオブザーバー参加ではありますが、当面の間 JDF の諸活動への参加を差し控えたいと存じます。

多様な課題を抱え多忙な中で参加なさっておられる諸団体には大変ご迷惑をおかけいたしますが、全国「精神病」者集団の存亡に関わる事態なのでご寛恕いただきたいと存じます。

代表者会議、幹事会、及び各委員会の参加も当然ながら当面の間差し控えたいと存じますので、何卒よろしく願いいたします。

草々

## 山本眞理氏への絆社メーリングリストに関する要請文

全国「精神病」者集団が管理する絆社メーリングリストにおいて会員 A 氏本人から申立てがあり、全国「精神病」者集団の管理下にあるメーリングリストにおいて度を越した内容であると判断せざるを得なかったため、運営委員会として山本眞理氏に以下を求めたいと思います。

### 1. 要請の趣旨

絆社メーリングリストという公共空間における意図不明の根拠のない憶測による誹謗中傷や個人の名誉を損ない兼ねないような行き過ぎた言動について速やかに会員 A が要請する「謝罪及び撤回」に2016年9月末までに応じるよう求める。

### 2. 要請の理由

組織的な活動を困難せしめていること、全国「精神病」者集団が規定する原則の4番目「助け合い、連帯し、上記目的を達成する」に係る重大な問題であることから早急な改善を要すると判断したため。

### 3. 事実経緯

8月17日、全国「精神病」者集団が管理する絆社メーリングリストにおいて山本眞理氏から「素行というから私が誰かを強姦したとかセクハラしたとかという話かと思った、Aさんみたいに」（絆社：2191）という投稿があった。これに対して会員 A は、8月18日付で「もう、10年以上のけんですが、私はセクハラは確かに致しましたが強姦はしておりません」（絆社：2200）と回答した。会員 A は、「大阪に転居しても引き起こした事件は？」（絆社：2207）、「あなたは大阪でも問題起こしているではないですか」（絆社：2216）と述べた。19日、会員 A は、「それからマリさんー。ML上での不適切な発言に関しては、撤回して謝罪してください。これは常識です。不適切でないというのなら根拠を示してください。当方風評被害莫大です。民事訴訟モノです。」と

投稿し（絆社：2215）と「相当に怒っています。何の根拠もないのにデマをこれでもかと流しまくる山本マリ会員は、根拠を明確にできねば、会員に対する、誹謗中傷、名誉毀損の罪で、公開で裁かれて会員資格の有無もふくめて、裁かれるべきだと存じます。貴女の情報源は一体どこですか？」（絆社：2219）と出典元の公表を求めたが、山本眞理氏は、「法手続きに入ってくださいその方がはっきりしてよろしいかと思えます」（絆社：2220）と出典の明示に応じなかった。その結果、会員Aは、公式の要求と称して「1・私が大阪でセクハラ、性暴力を振るったと言う事実無根の上での投稿を撤回、謝罪してください。2・事実だというなら、それに関する情報源と情報をMLでもDMでも結構ですからご開示ください」と投稿し、情報源の開示及び、撤回と謝罪を求めた（絆社：2226）。20日、山本眞理氏は「複数の情報源から聞いているということですが誰かは申し上げられません。法的手続きに入ってくださいそれから私は一切弁明もしませんので、除名手続きに入ってください」（絆社：2230）と投稿し、謝罪と撤回、情報源の開示の全てに応じなかった。21日、それを受けて会員Aは、「ありもしない大阪での性暴力の噂をMLに流布し、しかも撤回する気も謝罪する気も山本マリさんには全くないようですので、山本マリさんに運営委員会としての処分を要求いたします」（絆社：2246）と運営委員会に相談の連絡をした。これをもって8月24日・9月6日の二回、全国「精神病」者集団の運営委員会（利害関係人である会員Aは当該議案に限ってオブザーバー参加）において議論し、山本眞理氏と事実関係の確認を行ないながら、事態の收拾を図るべく全国「精神病」者集団としての正式な書面を出すことを確認した。

#### 4. 運営委員会の所見

メーリングリストという公共空間において強姦をしたなどと性犯罪者呼ばわりすることは個人の名誉にかかわる重大な問題と認識する。（これは事実、事実ではないに限らず問題である。）

このような内容は明らかに病者運動の議論に資するものではない。また、個人の信用をおとしめる以上の意図も汲み取ることができず、必然性のない悪意によるもので

あったことを疑わざるを得ない。

山本眞理氏は、強姦という性暴力の事実について信用に値するソースがあると主張しているが、その一方で会員 A は事実ではないと主張している。そのため双方に見解の一致が見られず、現時点では事実関係は不明と言わなければならない。

すると、山本眞理氏におかれては事実を裏付けるための信用に値する出典・根拠を示されたい。これについて山本眞理氏が出典・根拠を示さないのであれば事実の確認はできなかつたとして処理せざるを得ない。

とりわけて、会員 A のプライバシーにかかわる問題の暴露行為をおこなった片方で、根拠となる出典元についてはプライバシーを口実に匿名としてあつかうのは非対称であり矛盾した行為と言わなければならない。出典元のプライバシーに配慮するなら会員 A に対しても同様に配慮されるべきであり、会員 A のプライバシーに配慮されなかつた以上は、出典元は明らかにされるべきと考える。

なお、運営委員会は大阪で強姦をした事実はないとする会員 A の必死な訴えを信じる。

今後、山本眞理氏は個人のプライバシーにかかわる発言には細心の注意を払われることを願う。

以 上

2016年9月25日

全国「精神病」者集団

## 運営委員活動停止処分要請に対する決定事項

### 一、訴えの趣旨

訴えは、山本眞理氏によるものである。桐原運営委員がホテルを自費でとったことが主催者側に対して無礼な行動であった、とも述べている。これら桐原運営委員の行動は、対外的な信用を失墜させるものであり、よって運営委員停止の処分を求めるとの趣旨である。

### 二、訴えに対する運営委員会の決定事項

#### 1. 桐原運営委員の処分

桐原運営委員の運営委員活動停止処分を棄却する。

#### 2. 山本氏への勧告

山本氏に対しては、当該虚偽の訴えにより市民社会に与えた悪影響を指摘するために勧告を出す。また、山本氏の訴えは、明らかに個人攻撃を目的としたものであり、攻撃の口実に韓国の人たちを利用したことは日韓問題にも関心を寄せてきた我々としては許しがたい行為である。

### 三、決定事項に対する理由

#### 1. 桐原運営委員の処分の理由

##### 1) 事実関係について

○ 桐原運営委員は、2015年7月に京都において韓国のオーヤン氏と再会している。その際にオーヤン氏は、桐原運営委員に対して2015年11月に開催されるTCI-Asia会議への参加を誘い、桐原運営委員は、その場で出席の意向を示した。ほどなくして韓国の主催者から全国「精神病」者集団に日本からの参加者をとりまとめてほしい旨の連絡があり、山本氏は、当時は運営委員ではなかった山田悠平氏と山本氏で行く旨を会議の決定を経ずして主催者に伝えた。桐原運営委員の名前が入っていないことに気付

いたオーヤン氏は、桐原運営委員にダイレクトメールで連絡をとり、再度の参加の意向を確認した。桐原運営委員は、再度、参加の意向がある旨を伝えた。主催者は、桐原運営委員に対してダイレクトで招待を出した。

○ 2015年10月24日、桐原運営委員は、旅費交通費を自力で拠出することをオーヤン氏に伝えた。

○ 2015年11月16日、桐原運営委員は関西国際空港から仁川国際空港に移動し、昼の内にホテルのチェックインを済ませた。桐原運営委員は、16日中の行事はあらかじめ欠席の連絡を入れていたため、ソウルに移動してお土産の購入などをしていた。夜、山本氏からメールがあり、主催者スタッフがチェックインのためにホテルで待っている事実を知り、すでにチェックイン済みであることを山本氏に告げた。山本氏は、国際会議において主催者に連絡をせずにオープングレセプションへの出席をほかした上、夜遅くまでホテルに戻らなかったため、チェックイン手続きをするために待っていた主催側のスタッフを待たせるといった対外的に問題のある行動をしたとして運営委員停止処分を要求した。

○ 翌日、桐原運営委員は自力で宿泊施設を予約したことを事前に連絡したようなことをあえて告げずに主催者側スタッフに謝罪し、特に問題もなく良好な関係を築くことができた。山本氏は、論点を変えて自力で宿泊施設をとったことが問題であるとして再度、運営委員停止処分を要求した。

## 2) 論点

○ 桐原運営員他2名には、オープングレセプションに関する事前の案内がきていなかったため、会合の存在を知り得ず、そもそも出席することはできなかった。このことは、桐原運営委員他2名という複数の者の見解が共通していることから事実認定に至った。また、手続き上の論点としては、桐原運営員他2名に対してオープングレセプションへの出席の招待がされていないため、そもそも、招待がきていない会合への出席が認められるものなのかどうか不明である。このようにいくつかの論点から確認してもなお、桐原運営委員の責に帰すべき点とは言えない。

○ 主催側スタッフが桐原運営委員を待っていた理由は、主催者がチェックインに際してホテルの料金を支払うためであった。しかし、桐原運営委員は、主催者に対して自費で行くことを事前に伝えており、そのため、チェックインに際してスタッフが待っているなどということは予見できなかった。

○ 予見できない以上は、桐原運営委員に対して主催者及び日本の出席者等が連絡して事態を知らせる他なかったが、そういった連絡はなかった。よって事態收拾のために桐原運営委員が具体的に行動をとることは不可能であった。

○ 山本氏は、桐原運営委員が自費で宿をとったことと、そのことを主催者に事前に連絡したことを知るや否や、主張を一変して自費で宿をとったことが問題であるとした。しかし、自費でとることそれ自体が運営委員活動停止処分を検討せざるを得ないほどの失礼とは一般論として考えがたく、また、当人たちの中で円滑に取り決められたのであれば特段に問題があったと見なすべきではない。

○ よって山本氏の訴えは事実誤認によるところが大きいと言わざるを得ない。

### 3) 対外的な問題について

○ 本件は、運営委員活動停止処分を検討せざるを得ないほどの大きな問題ではなかった。相互の連絡の不十分に起因するものであり、互いに誠意ある態度であれば気持ちよく解決をみるようなことである。

○ 桐原運営委員は、夜遅くまでホテルに戻らなかった事実を認めている。このことによって主催側スタッフを待たせてしまったことについては、会合中においても当該スタッフに対して謝罪していたことが確認されている。主催側スタッフは、心配したということを述べており、あらためて謝罪して話しは終結した。その後は、スタッフらと交流し、さまざまな協力関係を取り結ぶことができた。そのため、会議中の謝罪によって当該問題は解決をみたと考えてよく、桐原運営委員と主催者との間では、尾を引くような問題は確認されなかった。

○ そのことは、当該スタッフの1人が2016年2月に京都にきて一緒に夕食をしたことなど、むしろ、交友関係が深まっていることなどからも自明といえる。

○ よって外交上の信用失墜に至らせるほどの問題は確認できないといわなければならない。

## 2. 山本氏への勧告の理由

山本氏の訴えは、全国「精神病」者集団の原理に従って許容しがたいものである。ようするに「精神病」者個人に対して活動する自由を停止（制限）せよということは、一人の「精神病」者に対して生きるための闘いの停止を求めたことを意味し、排外、虐殺に連続し得る危険な提案である。これを許容することは、生きるための闘いを掲げる全国「精神病」者集団として不可能というほかない。

また、山本氏の訴えは、日本国内の全国「精神病」者集団の内政問題の口実に名前を使われた人の迷惑をかえりみないものである。当該スタッフの1名からは誰かを解任させる口実として自分たちのことを使わないでほしいとの意見がだされている。そもそも誰かからの訴えがあったわけでもないのにことを大きくして誰かにとくがあるものとは考えがたく、市民社会に対して混乱を招くだけである。

疎明資料一覧（以下、省略）

2016年9月

## 相模原事件以降の全国「精神病」者集団の活動

2016年7月26日、相模原の障害者施設で前代未聞の殺人事件が発生しました。容疑者は「障害者は生きていても仕方ない」という動機で事件を起こしたとされています。この「障害者は生きていても仕方ない」という考え方は、社会の中に根付いた障害者に対する差別意識のあらわれであると思います。結果、精神障害者の中には、調子を崩したり、不安な気持ちになっている仲間もいます。

2016年9月26日、「相模原障害者殺傷事件に対するアピール行動」として院内集会とデモ行進が企画されました。全国「精神病」者集団は、呼びかけ団体としてかかわりました。企画の中では、運営委員の桐原尚之が追悼の発言をしました。28日、日本障害者協議会の主催で「相模原事件を考える緊急ディスカッション」が開催され、関口明彦がスピーチをしました。

2016年10月12日には、医療観察法をなくす会の主催で新聞記者の原昌平氏をよんで集会をもちました。相模原事件を口実とした措置入院強化を「参事便乗型精神保健」と位置付け抗議の声を示しました。

2016年7月26日、病棟転換型居住系施設を考える会の寄合会議の席上で「全国「精神病」者集団からの提案です！——精神保健福祉法改正に関する院内集会を開催してください！」とする要請文を提出し、院内集会の開催を提起しました。その結果、本紙23ページ掲載の通り、10月25日に院内集会が開催される運びとなりました。

今後、この10年間に隔離・身体拘束が2倍に増えたことを問題にし、精神保健福祉法体制に対して徹底した抗議をしていきたいと思います。

1976年2月25日第三種郵便物認可（毎週4回月曜日・火曜日・木曜日・金曜日発行）  
2016年10月18日発行通巻第9433号

## 「おかしい！」を声にしよう

～ハローワークでの出来事～

運営委員 山田悠平

障害者運動自体にコミットする「活動家」が減っていると、地域活動の諸先輩からもよく耳にします。運動に顔出しで、6年ほどですが、他障害の方も含めて、私と同年代の30代の方と関わることは、本当に稀有なことです。

生活を社会運動で担保せずとも、福祉は充実してきたからな—という声もチラホラ。他方で、当たり前をつくる人権を常に暮らしのなかで確認することは大切と、シニアの先輩や障害者運動以外の人権活動に関わる方などからは口を酸っぱくなるほど言われています。

昨今の政治状況への不安が、よりその重要さのリアリティを生みだします。そのあたりを、鑑みて政策や法律に直接関わる運動のみならず、各々が暮らしのなかで、「おかしい！」と思ったことに声をあげて運動の源にすることを信条にしていきたいと、相模原の事件以降は、より意識をしています。

それは、地域社会に当然ながら、障害者もいるんだという当たり前の状況を名実共に創る営みだと思います。

その声を丁寧に共有することが、歴史のある全国組織たる全国「精神病」者集団の役割として今後もおおいに求められているのではないのでしょうか。

会員の皆様に、おかれても暮らしのなかで感じた「おかしい！」をぜひ、ニュース編集部までお寄せいただければと思います。

さて、前置きが長くなりましたが、私が最近感じた「おかしい」の話です。ハローワークで障害者雇用窓口に行った時のことでした。

精神障害者保険手帳を提示したのですが、精神科医の意見書がないと、相談登録自体を認めないとのことでした。

業種や業務内容などの情報を得たうえで、いろいろ相談したかったのですが、意

見書(就労可の判断)がないと、登録に則った継続的な相談支援を受けられないとのことでした。

理由を聞くと、精神障害者の人は無理して働いて、定着したお仕事に結びつきにくいので、そのように対応しているとのことでした。

余計な心配と思う反面、それならば、百歩譲って、紹介や面接の場面で、お墨付きで意見書を求めるならまだしもだけど、相談の登録自体認めないのは、「おかしい!」と伝えました。

窓口係は、逆に、あなたおかしいと言いますね、と嘲笑されました。

ちなみに、他障害には、医師なりの第三者の意見書は求めていないとも言っていました。

そのハローワークは定着率が良いと聞いたことがあり、このように分母を「整理」して、長く働けそうな人だけ、はじめから対象にしていると思うと、とても嫌な気持ちになりました。

地域を超えて、仲間に聞いたところ、そういうところもあれば、ないというところもあり、地域により対応はまちまちのようでした。

障害者差別解消法に則り、行政の障害福祉課に赴き、通報しましたが、上記のような事実経過の報告に留まり、それ以上の進展は期待できません。

皆様の地域ではいかがですか?全国の地域の声を聞かせていただき、対応根拠を探って、課題提起を引き続き図っていきたいと思います。

優生思想に断固反対しヘイトクライム（差別・憎悪）を許さない

## 「骨格提言」の完全実現を求める 10.27 大フォーラム 私たちのことを私たち抜きに決めるな

日 時：2016年10月27日（木）12:00～15:00（11時開場）

場 所：日比谷野外大音楽堂（東京・霞ヶ関）

10.27 大フォーラムでは、さまざまな立場の方々をお呼びして、相模原のような事件を二度と起こさないためには、どうしたらいいのかにかんし根本から考える。そして骨格提言の完全実現には、何が必要かをあらためて考える。

「骨格提言」の完全実現を求める大フォーラム 2016 実行委員会（2016年8月19日現在）  
〈呼びかけ団体〉日本脳性マヒ者協会 全国青い芝の会／ピープルファーストジャパン／全国「精神病」者集団／難病をもつ人の地域自立生活を確立する会／怒っているぞ！障害者切り捨てー全国ネットワーク／全国ピアサポート ネットワーク／兵庫県精神障害者連絡会／神奈川県障害者自立生活支援センター／自立生活センター・グッドライフ／こらーるたいとう／スタジオ IL 文京／自立生活センター・立川／CIL くにたち援助為センター／町田ヒューマンネットワーク／自立生活センター・たいとう／あいえるの会／自立生活センター三田／自立生活センター北／ガチャバンともに生きる会／鈴木敬治さんと共に移動の自由をとりもどす会／自立生活センター福岡／社会福祉法人 むく魔法陣／世田谷介助者ユニオン／基準該当事業所「新しい空」／脳性マヒ者の会一歩の会／HANDS 世田谷

【賛同を！】個人1口¥500 団体1口¥3,000

郵便振替口座 00110-0-292158 加入者名「大フォーラム実行委員会」

※ 賛同金の振込みと同時に、お名前（公表の可否）と連絡先を FAX または E メールでお送りください。

FAX 03-5450-2862 / E メール hands@sh.rim.or.jp

**10年間で2倍！** 精神科病院で増え続けている隔離・身体拘束について考える

# これでいいのか 精神医療！！ 10.25 院内集会

## 病棟転換型居住系施設について考える会

### 精神科患者拘束1万人

10年で2倍「安易に行う例」指摘も

精神科で身体拘束を受け、維持費も年間7441人、  
患者数の約2.0倍から60000人増えた。  
の調査に1万人を超え、一万人入院患者は  
10年間で約2倍に増えたこと、傾向にある。03年は1066  
が厚生労働省の調査で分か、2施設に約32万000人  
つた。閉鎖し、閉塞に誘導したが、13年は1066  
される態も1万人に迫、施設に約2万7000人と  
り、増加を続けている。な。

# 縛るな！！

人が人を縛る・・・  
これは精神科の現場では、「身体拘束」と呼ばれたり、「抑制」などと言われたりもします。その数は増え続け、遂に1万人を超え、実に10年で2倍となりました。

今、精神科医療の現場では何が起きているのでしょうか？  
医療は進歩したと言われますが、人が人を縛ることがどんどん増えているとは一体どういうことなのでしょう？  
漏れ聞こえる安易な身体拘束の例。拘束による死亡・・・  
どんなに病院の建物がきれいになっても、それを放置していいのでしょうか？

今、精神科医療の現場で人権は守られているのか？  
縛るな！！  
まずは共に声を上げ、現状を変えていきましょう！



《プログラム》

#### 基調報告

長谷川利夫さん(杏林大学教授)

#### リレートーク&ディスカッション

佐々木信夫さん(弁護士、日弁連高齢者・障害者権利支援センター委員)

関口明彦さん(全国「精神障害者」者集団)

戸田和博さん(精神障害当事者)

有我讓慶さん(認定NPO大阪精神医療人権センター・看護師)

長谷川利夫さん(杏林大学教授)

コーディネーター: 増田一世さん(やどかり情報館)

集会アピール採択

日時 **2016年10月25日(火)** 正午～午後3時 (受付: 午前11時30分より)

会場 **衆議院第一議員会館・大会議室** (東京都千代田区永田町2-2-1)

★入場者数に制限があるため事前の申し込みをお願いします。【申込み先 E-mail/hasegawat@ks.kyorin-u.ac.jp】

★当日は、衆議院第一議員会館1Fロビーにおいて、11時30分より正午まで、通行証をお渡しします。

〔主催〕 病棟転換型居住系施設について考える会

〔連絡先〕 長谷川利夫 (杏林大学教授)

E-mail/hasegawat@ks.kyorin-u.ac.jp

携帯電話/090-4616-5521

## 全国「精神病」者集団会員交流会

毎月第一土曜日午後1時から午後4時まで会員交流会を中野で開きます。

全国「精神病」者集団ニュースを購読している「精神病」者会員はどなたでも参加できます。「精神病」者以外は参加できません。介助者の必要な方については、介助者は同席できます。いずれも出入りは自由です。

11月5日 スマイルなかの4階和室

12月3日 スマイルなかの5階和室

場所 中野障害者社会活動会館（スマイル中野5階）

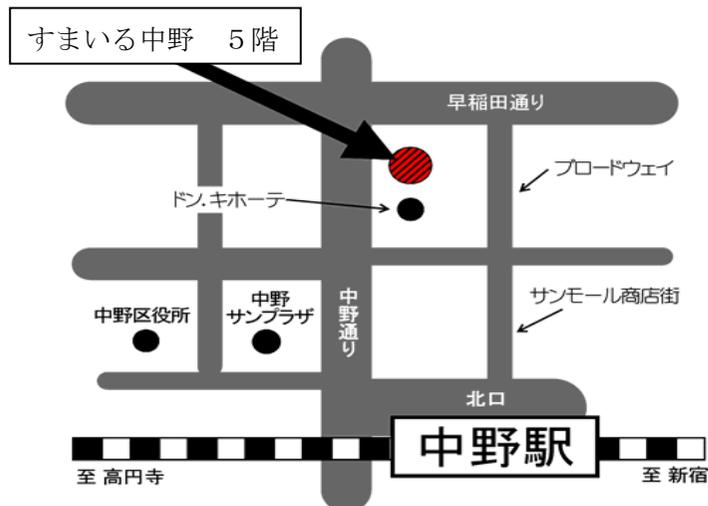
電話 03-5380-0891

「権利主張センター中野」の名前でとってあります。

JR 中野北口下車徒歩7分

迷ったら携帯電話にお電話ください。080-1036-3685

会費 無料



編集人 全国「精神病」者集団 164-0011 東京都中野区中央 2-39-3 絆社

発行人 障害者団体定期刊行物協会 〒157-0072 世田谷区祖師谷 3-1-17-102 定価 200 円（会費を含む）